



日・アルゼンチン投資協定



背景

- アルゼンチンは、近年、外貨取引規制の撤廃など自由開放経済政策を推進しており、海外投資の誘致に積極的。
- 日本の国土の約7.5倍の広大で肥沃な土地。豊富な食糧資源や鉱物・エネルギー資源等への日本企業の関心が高い。
- 2015年12月のマクリ政権発足以降、進出日本企業数が倍増（15年：51社→17年：100社）。



主な内容

◆ 二国間の投資を促進し、投資家の権利を保護する法的な枠組みを定める。

- (1) 投資財産の設立段階・設立後の内国民待遇・最恵国待遇 【第2条、第3条】
- (2) 投資財産に対する公正な待遇・十分な保護 【第4条】
- (3) 正当な補償等を伴わない収用の禁止 【第11条】
- (4) 投資受入国・相手国投資家間の紛争解決手続 【第25条、第26条、第27条、第28条】

早期締結の必要性

- 投資環境の透明性、法的安定性、予見可能性が向上。
- 我が国からの投資の更なる保護・促進【経済界からも強い要望あり】。

- 人口：
4,449万人（2018年）
- 一人当たりGDP：
14,460米ドル（2017年）
- 在留邦人：
11,726人（2017年）
- 進出日系企業：
100社（2017年）
- 進出分野：
製造業、卸売業・小売業等

（参考）

- アルゼンチンは、日本を除くG7諸国、中国等約50か国との間で投資関連協定が発効済み。
- 2017年5月マクリ大統領が訪日。2016年11月、2018年11月に安倍総理が、2018年5月に河野外務大臣が訪問。
- 2016年9月に交渉を開始。
- 2018年12月に署名（於：ブエノスアイレス）。